

省エネルギー対策への市会の対応

平成27年度の対応（平成27年5月1日 仮市会運営委員会協議結果）

項 目	内 容	
1 対 象	本会議場・委員会室	市 内 視 察
2 室 温	基準を28℃とする	
3 期 間	5月1日から10月31日まで	
4 服 装	横浜市会会議規則第103条の「見苦しくない服装」の範囲内において、上着・ネクタイの着用は自由とする。職員については、執行機関の取扱いと同様。	
5 き 章	はい用できない場合は、議員証の携帯でこれにかえる。	

※項目1、2、4及び5：運営委員会決定事項（平成21年5月15日）

※第2回市会定例会の本会議においては、上着・ネクタイを着用することとする。